

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 大学等の評価

（1）大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

毎年度、大学、高等専門学校及び法科大学院の求めに応じて、機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

調査研究、国内外の質保証機関との連携等の取組により得られた成果等を活用して、各大学等の内部質保証体制の一層の強化の支援等、高等教育政策の動向を適切かつ迅速に反映した質の高い評価を行うとともに、説明会や研修等を通じ評価機関や大学等に積極的に提供すること等によって、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。

なお、法科大学院に係る認証評価については、手数料収入で賄えていない現状を踏まえ、認証評価手数料の引上げの検討や関係経費の支出の削減など、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、本中期目標期間における運営費交付金支出総額を削減することとする。

（2）国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第4期中期目標期間における教育研究の状況について、令和8年度に4年目終了時評価を、令和10年度に6年目終了時評価を行い、評価結果について、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出するとともに、社会に公表する。

評価に当たっては、第4期中期目標期間における中期目標の大綱化や同委員会が定めた評価方法等の方針に適切に対応しつつ、法人の負担軽減を考慮した効果的かつ効率的な方法で実施する。

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第4期中期目標期間における教育研究の状況の評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証し、第5期の評価に向けた評価方法等の改善につなげる。

2 国立大学法人等の施設整備支援

（1）施設費貸付事業

① 施設費の貸付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。

貸付けに当たっては、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。

また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。

② 資金の調達及び債務の償還

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、貸付事業に必要な財源として、長期借入れ又は債券発行により効率的な資金の調達を行う。

また、貸付先訪問調査等の実施を通じて、貸付事業に係る債権を確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行う。

(2) 施設費交付事業

① 施設費の交付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。

② 交付対象事業の適正な実施の確保等

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図るため、交付先訪問調査を実施する。

あわせて、文部科学省に協力して、各国立大学法人等に対し、施設費交付事業の財源となる不要財産処分の重要性が周知されるよう取り組む。

(3) 国から承継した財産等の処理

① 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを行う。

② 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について適切に管理処分を行う。

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

① 学士の学位授与

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなどし、さらに大学等において高等教育レベルの学修を行った申請者に対し、修得単位の審査、学修成果についての審査及び試験等を行い、学士の学位を授与する。

なお、本事業については、手数料収入で賄っていない現状を踏まえ、学位授与審査手数料の引上げの検討や関係経費の支出の削減など、本中期目標期間中に本事業に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、本中期目標期間における運営費交付金支出総額を削減することとする。

② 専攻科の認定

学位の取得に必要な単位を修得する機会の拡大を図るため、短期大学及び高等専門学校からの申出に基づき、当該短期大学等に置かれた専攻科の教育課程等について審査を行い、大学教育に相当する水準の教育を行っている専攻科を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した専攻科に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

① 学士、修士又は博士の学位授与

機構が認定した省庁大学校の課程を修了した申請者に対し、単位修得と課程修了を審査するとともに、修士及び博士については申請論文の審査及び試験を行った上で、学

士、修士又は博士の学位を授与する。

② 課程の認定

省庁大学校からの申出に基づき、当該大学校に置かれた課程の教育課程等について審査を行い、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行っている課程を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した課程に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(3) 学位授与事業の普及啓発

機構による学位授与の制度等に対する社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知を図るため、生涯学習に関係する機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等を積極的に行うとともに、ターゲットごとに有効な情報発信の方法を検討・実施し、戦略的な広報活動に努める。

また、学位授与の申請等に関する適切な情報を提供するため、学位授与に関する申請案内等の充実及び利便性の向上に努める。

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

① 大学等との連携

大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動やIR（インスティテューショナル・リサーチ）活動等に活用できるよう提供する。

また、大学等の教職員向けの研修の開催等により、質保証に関わる人材の能力向上を支援する。

高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

国立大学法人の協力を得て、大学運営に関する情報の分析、財務経営に関する取組事例の収集、病院経営分析に資する指標の提示や研修の実施等に取り組む。また、これらの成果を広く国立大学法人等に提供する。

③ 大学ポータル

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、大学ポータル運営会議が示す運営方針に基づいて、大学ポータルを運用する。その際、大学ポータルへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポータルウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。

また、検証結果を踏まえて、利用者をより意識した効果的な情報発信及び利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。

大学が自ら行う情報発信の充実を促進し、機構が担うべき情報発信の在り方について整理を行い、本事業に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定した上で、本中期目標期間における運営費交付金支出総額を削減することとする。

④ 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と連携して、認証評価の改善・充実や受け手である社会や大学等を意識した認証評価に関する情報の発信、職員の能力の向上等に取り組む。

(2) 国際連携・活動支援

① 国際的な質保証活動への参画

諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と高等教育の質保証に関する連携活動に取り組み、国内外の質保証の制度・動向に関する情報の交換及び知見の共有を図る。

② 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供

我が国における国内情報センター（NIC）として、我が国の学位等高等教育資格の国際的な通用性の確保及び諸外国との円滑な資格の承認に資する国内外の高等教育制度、質保証制度等に関する調査及び情報提供並びに諸外国のNIC等との連携活動を行う。

5 調査研究

（1）大学等の改革の支援に関する調査研究

- ① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究
大学におけるマネジメントの在り方について、大学運営基盤の強化促進支援の基礎となる調査研究を行う。
- ② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究
過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施結果を分析・検証し、効果的で効率的な評価の在り方を検討するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システム等の在り方について調査研究を行う。
- ③ 調査研究成果の活用と社会への提供
調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

（2）学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

- ① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究
学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して基礎となる研究を行うとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認について調査研究を行う。
- ② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究
高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方について調査研究を行う。
- ③ 調査研究成果の活用と社会への提供
調査研究の成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

（3）大学等の改革支援及び学位授与に係る情報処理に関する調査研究

- ① 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報基盤に関する調査研究
機構の行う大学等の改革支援及び学位授与に資するとともに、高等教育情報の提供に関する社会の要請に的確に応えうる情報基盤の在り方や構築方法について調査研究を行う。
- ② 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報分析に関する調査研究
機構の行う大学等の改革支援及び学位授与に資するとともに、高等教育情報の提供に関する社会の要請に的確に応えうる情報分析の方法や活用方策について調査研究を行う。
- ③ 調査研究成果の活用と社会への提供
調査研究の成果については、機構の評価事業や学位授与事業などの事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

6 大学・高専成長分野転換支援

(1) 助成金の交付

「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の二に規定する助成業務の実施に関する基本的な指針」（令和5年2月28日文科科学大臣決定。以下「基本指針」という。）及び「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針」（令和5年4月13日文科科学大臣認可。以下「実施方針」という。）に基づき、大学及び高等専門学校に対して助成事業の公募を行うとともに、遅滞なく審査の上、選定した大学及び高等専門学校の設置者又はこれらを設置しようとする者に助成金を交付する。

(2) 取組の実施状況の把握等

交付対象となった大学及び高等専門学校における学部再編等に係る検討状況、取組の実施状況等をフォローアップに関する規定等に基づき把握するとともに、その内容を基に、各大学等における取組の効果を測定し、その結果を公表する。また、定期的に会議（機能強化会議）を開催するなどの方法により、交付対象となった大学等の相互の連携等の促進を図る。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費等の合理化・効率化

引き続き業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組むとともに、太陽光発電など再生可能エネルギーの活用等により、経費等の合理化・効率化を図る。

運営費交付金を充当して行う事業については、利活用状況等の分析を行い、自己評価を厳格に行った上で、その在り方を検討するとともに、経費削減の一層の推進を図る。

また、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上を削減するほか、その他の事業費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。

なお、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。

また、契約監視委員会を開催し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき事項

1 予算の適切な管理と効果的な執行等

自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努める。

なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、現行の料金体系を検証し、新たに収入を確保する仕組みを検討し、一定の結論を得

る。

2 資産の有効活用

小平第2住宅については、入居率が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別紙1のとおり
- 2 収支計画 別紙2のとおり
- 3 資金計画 別紙3のとおり

V 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 75億円
- 2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制

機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図る。また、内部統制の機能状況について、監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。特に監事、監査室及び会計監査人の連携を強化し監査を行い、その結果を公表する。

2 情報システムの整備及び管理

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、PMO及び関係部署が協働し情報システムの適切な整備及び管理を行う。

業務効率化の観点から、各事業において、デジタル・トランスフォーメーション（DX）等を推進する等業務の効率化を推進する。

「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 施設・設備に関する計画

中長期的な施設・設備の維持管理において、トータルコストの縮減や良好な状態を維持するため、令和3年3月に策定した「インフラ長寿命化計画」に基づき、効果的・効率的に改修等を実施する。

4 人事に関する計画

大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。また専門的な研修等により職員の能力向上を図る。

5 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

長期借入金

(単位：百万円)

区 分	R6	R7	R8	R9	R10
長期借入金 償 還 金	58,844	59,259	59,903	61,375	61,629

区 分	中期目標 期間小計	次期以降 償 還 額	総 債 務 償 還 額
長期借入金 償 還 金	301,010	807,667	1,108,678

6 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の財源に充てる。

令和6年度～令和10年度 予算

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	大学・高専成長 分野転換支援	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
収入										
運営費交付金	0	247	720	553	778	2,818	0	1,858	1,518	8,492
大学等認証評価手数料	896	73	0	0	0	0	0	0	0	970
学位授与審査手数料	0	0	0	0	633	0	0	0	0	633
長期借入金等	0	0	0	437,500	0	0	0	0	0	437,500
長期貸付金等回収金	0	0	0	321,526	0	0	0	0	0	321,526
長期貸付金等受取利息	0	0	0	34,680	0	0	0	0	0	34,680
財産処分収入	0	0	0	3,100	0	0	0	0	0	3,100
財産賃貸収入	0	0	0	224	0	0	0	0	0	224
財産処分収入納付金	0	0	0	295	0	0	0	0	0	295
有価証券利息	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他の収入	0	0	0	0	0	0	430	0	58	488
計	896	320	720	797,879	1,411	2,818	430	1,858	1,576	807,908
支出										
業務等経費	0	0	720	553	0	2,818	1,510	1,858	0	7,458
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	344	349	0	1,604	800	1,063	0	4,160
物件費	0	0	376	204	0	1,214	710	758	0	3,261
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	37	0	37
大学等評価経費	896	320	0	0	0	0	0	0	0	1,217
学位授与審査経費	0	0	0	0	1,411	0	0	0	0	1,411
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,576	1,576
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	774	774
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	800	800
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
助成業務等事業費	0	0	0	0	0	0	199,082	0	0	199,082
施設費貸付事業費	0	0	0	437,600	0	0	0	0	0	437,600
施設費交付事業費	0	0	0	8,732	0	0	0	0	0	8,732
長期借入金等償還	0	0	0	330,510	0	0	0	0	0	330,510
長期借入金等支払利息	0	0	0	34,273	0	0	0	0	0	34,273
公租公課等	0	0	0	86	0	0	0	0	0	86
債券発行諸費	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
債券利息	0	0	0	223	0	0	0	0	0	223
計	896	320	720	811,979	1,411	2,818	200,592	1,858	1,576	1,022,170

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額: 4,134百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当、法定福利費であり、退職手当は含まない。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = Pc(y) + E(y) + Tc(y) + Pr(y) + R(y) + Tr(y) + \varepsilon(y) - B(y) \\ = Pc(y-1) \times \sigma + E(y-1) \times \beta \times \alpha 1 + Tc(y) + Pr(y-1) \times \gamma \times \sigma + R(y-1) \times \beta \times \gamma \times \alpha 2 + Tr(y) + \varepsilon(y) - B(y)$$

A(y): 当該事業年度に交付する運営費交付金。

B(y): 当該事業年度における自己収入。

E(y): 当該事業年度における一般管理費中の物件費。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

R(y): 当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

Pc(y): 当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Pr(y): 当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Tc(y): 当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

Tr(y): 当該事業年度における事業経費中の退職手当。

$\varepsilon(y)$: 当該事業年度における特殊経費。重点施策の実施、事故の発生等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

$\alpha 1$: 一般管理効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

$\alpha 2$: 事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

(1) 人件費

毎事業年度の人件費P(y)については、以下の数式により決定する。

$$P(y) = Pc(y) + Pr(y) + Tc(y) + Tr(y) \\ = \{Pc(y-1) + Pr(y-1) \times \gamma\} \times \sigma + Tc(y) + Tr(y)$$

P(y): 当該事業年度における人件費(退職手当を含む)。

Pc(y): 当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Pr(y): 当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Tc(y): 当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

Tr(y): 当該事業年度における事業経費中の退職手当。

γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

(2) 事業経費 (R(y)+Pr(y)+Tr(y))

毎事業年度の事業経費中の物件費R(y)については、以下の数式により決定する。

$$\text{事業経費中の物件費 } R(y) = R(y-1) \times \beta \times \gamma \times \alpha 2$$

$R(y)$:当該事業年度における事業経費中の物件費。 $R(y-1)$ は直前の事業年度における $R(y)$ 。

β :消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

γ :業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

$\alpha 2$:事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

(3)一般管理費($Pc(y) + E(y) + Tc(y)$)

毎事業年度の一般管理費中の物件費 $E(y)$ については、以下の数式により決定する。

$$\text{一般管理費中の物件費 } E(y) = E(y-1) \times \beta \times \alpha 1$$

$E(y)$:当該事業年度における一般管理費中の物件費。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

β :消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

$\alpha 1$:一般管理効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

(4)事業収入

毎事業年度の事業収入 $B(y)$ の見積額については、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

令和6年度～令和10年度 予算

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
収入		
長期借入金等	437,500	437,500
長期貸付金等回収金	321,526	321,526
長期貸付金等受取利息	34,680	34,680
財産処分収入	3,100	3,100
財産賃貸収入	224	224
財産処分収入納付金	295	295
有価証券利息	1	1
その他の収入	0	0
計	797,326	797,326
支出		
施設費貸付事業費	437,600	437,600
施設費交付事業費	8,732	8,732
長期借入金等償還	330,510	330,510
長期借入金等支払利息	34,273	34,273
公租公課等	86	86
債券発行諸費	2	2
債券利息	223	223
計	811,426	811,426

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度～令和10年度 予算

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
収入		
その他の収入	430	430
計	430	430
支出		
業務等経費	1,510	1,510
うち 人件費(退職手当を除く)	800	800
物件費	710	710
助成業務等事業費	199,082	199,082
計	200,592	200,592

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度～令和10年度 予算

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
収入									
運営費交付金	0	247	720	553	778	2,818	1,858	1,518	8,492
大学等認証評価手数料	896	73	0	0	0	0	0	0	970
学位授与審査手数料	0	0	0	0	633	0	0	0	633
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	58	58
計	896	320	720	553	1,411	2,818	1,858	1,576	10,152
支出									
業務等経費	0	0	720	553	0	2,818	1,858	0	5,948
うち 人件費（退職手当を除く）	0	0	344	349	0	1,604	1,063	0	3,360
物件費	0	0	376	204	0	1,214	758	0	2,552
退職手当	0	0	0	0	0	0	37	0	37
大学等評価経費	896	320	0	0	0	0	0	0	1,217
学位授与審査経費	0	0	0	0	1,411	0	0	0	1,411
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1,576	1,576
うち 人件費（退職手当を除く）	0	0	0	0	0	0	0	774	774
物件費	0	0	0	0	0	0	0	800	800
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	2	2
計	896	320	720	553	1,411	2,818	1,858	1,576	10,152

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度～令和10年度 収支計画

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	大学・高専成長 分野転換支援	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
費用の部	902	344	752	44,078	1,489	2,889	200,592	1,968	1,675	254,691
經常費用	902	344	752	44,078	1,489	2,889	200,592	1,968	1,675	254,691
業務等経費	6	23	715	568	21	2,630	200,590	1,946	0	206,501
大学等評価経費	896	320	0	0	0	0	0	0	0	1,216
学位授与審査等経費	0	0	0	0	1,411	0	0	0	0	1,411
施設費交付事業費	0	0	0	8,732	0	0	0	0	0	8,732
支払利息	0	0	0	33,933	0	0	0	0	0	33,933
処分用資産売却原価	0	0	0	733	0	0	0	0	0	733
その他の業務経費	0	0	0	86	0	0	0	0	0	86
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,360	1,360
減価償却費	1	1	37	24	57	259	2	22	315	718
財務費用	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
収益の部	902	344	752	39,073	1,488	2,889	200,592	1,968	1,675	249,686
運営費交付金収益	0	247	683	531	729	2,462	0	1,838	1,223	7,712
大学等認証評価手数料	896	73	0	0	0	0	0	0	0	970
学位授与審査手数料	0	0	0	0	633	0	0	0	0	633
補助金等収益	0	0	0	0	0	0	200,235	0	0	200,235
処分用資産賃貸収入	0	0	0	224	0	0	0	0	0	224
処分用資産売却収入	0	0	0	3,100	0	0	0	0	0	3,100
施設費交付金収益	0	0	0	295	0	0	0	0	0	295
受取利息	0	0	0	34,861	0	0	0	0	0	34,861
財務収益	0	0	0	0	0	0	357	0	0	357
賞与引当金見返に係る収益	0	22	31	31	61	143	0	95	69	452
退職給付引当金見返に係る収益	6	2	7	7	14	28	0	19	19	102
資産見返運営費交付金戻入	0	0	32	24	52	255	0	16	307	687
資産見返補助金戻入	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	58	58
純損失	0	0	0	5,005	0	0	0	0	0	5,006
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	0	0	5,005	0	0	0	0	0	5,005
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度～令和10年度 収支計画

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
費用の部	43,486	43,486
経常費用	43,486	43,486
施設費交付事業費	8,732	8,732
支払利息	33,933	33,933
処分用資産売却原価	733	733
その他の業務経費	86	86
財務費用	2	2
収益の部	38,480	38,480
処分用資産賃貸収入	224	224
処分用資産売却収入	3,100	3,100
施設費交付金収益	295	295
受取利息	34,861	34,861
財務収益	0	0
純損失	5,005	5,005
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	5,005	5,005
総利益	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度～令和10年度 収支計画

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
費用の部	200,592	200,592
経常費用	200,592	200,592
業務等経費	200,590	200,590
減価償却費	2	2
収益の部	200,592	200,592
補助金等収益	200,235	200,235
財務収益	357	357
資産見返補助金戻入	1	1
純利益	0	0
総利益	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度～令和10年度 収支計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
費用の部	902	344	752	593	1,489	2,889	1,968	1,675	10,613
経常費用	902	344	752	593	1,489	2,889	1,968	1,675	10,613
業務等経費	6	23	715	568	21	2,630	1,946	0	5,911
大学等評価経費	896	320	0	0	0	0	0	0	1,216
学位授与審査経費	0	0	0	0	1,411	0	0	0	1,411
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1,360	1,360
減価償却費	1	1	37	24	57	259	22	315	716
収益の部	902	344	752	593	1,488	2,889	1,968	1,675	10,613
運営費交付金収益	0	247	683	531	729	2,462	1,838	1,223	7,712
大学等認証評価手数料	896	73	0	0	0	0	0	0	970
学位授与審査手数料	0	0	0	0	633	0	0	0	633
賞与引当金見返に係る収益	0	22	31	31	61	143	95	69	452
退職給付引当金見返に係る収益	6	2	7	7	14	28	19	19	102
資産見返運営費交付金戻入	0	0	32	24	52	255	16	307	687
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	58	58
純損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度～令和10年度 資金計画

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	大学・高専成長 分野転換支援	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
資金支出	896	320	720	812,109	1,411	2,818	288,708	1,858	1,576	1,110,416
業務活動による支出	896	319	678	481,444	1,358	2,459	179,492	1,832	1,264	669,743
投資活動による支出	0	0	38	22	49	355	0	20	304	787
財務活動による支出	1	1	5	330,511	4	4	1	6	8	330,540
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	131	0	0	109,214	0	0	109,346
資金収入	896	320	720	812,109	1,411	2,818	288,708	1,858	1,576	1,110,416
業務活動による収入	896	320	720	360,379	1,411	2,818	519	1,858	1,576	370,497
運営費交付金による収入	0	247	720	553	778	2,818	0	1,858	1,518	8,492
承継債務負担金債権の回収による収入	0	0	0	28,923	0	0	0	0	0	28,923
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	0	0	0	432	0	0	0	0	0	432
施設費貸付金の回収による収入	0	0	0	292,602	0	0	0	0	0	292,602
施設費貸付金に係る利息の受取額	0	0	0	34,248	0	0	0	0	0	34,248
処分用資産の売却による収入	0	0	0	3,100	0	0	0	0	0	3,100
処分用資産の貸付による収入	0	0	0	224	0	0	0	0	0	224
施設費交付金の納付による収入	0	0	0	295	0	0	0	0	0	295
利息及び配当金の受取額	0	0	0	1	0	0	519	0	0	521
その他の収入	896	73	0	0	633	0	0	0	58	1,660
投資活動による収入	0	0	0	5,500	0	0	235,983	0	0	241,483
財務活動による収入	0	0	0	437,498	0	0	0	0	0	437,498
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0	8,732	0	0	52,206	0	0	60,938

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度～令和10年度 資金計画

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
資金支出	811,556	811,556
業務活動による支出	480,914	480,914
投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	330,510	330,510
次期中期目標期間への繰越金	131	131
資金収入	811,556	811,556
業務活動による収入	359,826	359,826
承継債務負担金債権の回収による収入	28,923	28,923
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	432	432
施設費貸付金の回収による収入	292,602	292,602
施設費貸付金に係る利息の受取額	34,248	34,248
処分用資産の売却による収入	3,100	3,100
処分用資産の貸付による収入	224	224
施設費交付金の納付による収入	295	295
利息及び配当金の受取額	1	1
投資活動による収入	5,500	5,500
財務活動による収入	437,498	437,498
前期中期目標期間よりの繰越金	8,732	8,732

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度～令和10年度 資金計画

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
資金支出	288,708	288,708
業務活動による支出	179,492	179,492
財務活動による支出	1	1
次期中期目標期間への繰越金	109,214	109,214
資金収入	288,708	288,708
業務活動による収入	519	519
利息及び配当金の受取額	519	519
投資活動による収入	235,983	235,983
前期中期目標期間よりの繰越金	52,206	52,206

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度～令和10年度 資金計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
資金支出	896	320	720	553	1,411	2,818	1,858	1,576	10,152
業務活動による支出	896	319	678	530	1,358	2,459	1,832	1,264	9,336
投資活動による支出	0	0	38	22	49	355	20	304	787
財務活動による支出	1	1	5	1	4	4	6	8	29
資金収入	896	320	720	553	1,411	2,818	1,858	1,576	10,152
業務活動による収入	896	320	720	553	1,411	2,818	1,858	1,576	10,152
運営費交付金による収入	0	247	720	553	778	2,818	1,858	1,518	8,492
その他の収入	896	73	0	0	633	0	0	58	1,660

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。